

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 総括表

部名 水道部

No.	課等名	法令名	根拠条項	許認可等の名称	審査基準の設定の有無	審査基準の公表の有無	標準処理期間(日)	備考
1	業務課	岩見沢市指定排水設備工事業者規則	1 3	排水設備工事責任技術者承認の申請	○	○	7	
2	業務課	岩見沢市指定排水設備工事業者規則	3	岩見沢市指定排水設備工事業者の指定	○	○	7	
3	業務課	岩見沢市指定排水設備工事業者規則	4	指定排水設備工事業者証の再交付申請	○	○	7	
4	業務課	岩見沢市指定排水設備工事業者規則	1 5	排水設備工事責任技術者証の再交付申請	○	○	7	
5	業務課	岩見沢市下水道条例 岩見沢市排水設備工事業者の指定等に関する規則	9-2 6, 10	排水設備工事設計審査及びしゅん工検査の申請	○	○	7	
6	業務課	岩見沢市水道事業給水条例	1 2-1	給水装置の新設等の申請	○	○	7	
7	業務課	岩見沢市指定給水装置工事業者規則	1 2	給水設備工事しゅん工検査の申請	○	○	7	
8	業務課	岩見沢市指定給水装置工事業者規則	3	岩見沢市指定給水装置工事業者の指定	○	○	7	
9	業務課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	2 3 8 の 4-7 6	上下水道施設の行政財産の目的外使用許可	○	○	7	
10	業務課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-3 10	上下水道施設の行政財産の目的外使用料の減免	○	○	7	
11	業務課	岩見沢市公有財産規則	1 2	上下水道施設の行政財産の目的外使用料の還付	○	○	7	
12	業務課	岩見沢市下水道条例 岩見沢市農業集落排水施設条例	1 7 1 0	下水道使用料及び手数料の減免	○	○	7	調定の時期などにより設定できない
13	業務課	下水道法 岩見沢市下水道条例 岩見沢市下水道条例施行規則	2 4-1 2 2 1 5	行為の許可	○	○	7	
14	業務課	岩見沢市下水道条例 岩見沢市下水道条例施行規則	2 3 1 6	占用の許可	○	○	7	
15	業務課	岩見沢市下水道条例施行規則	4-2	排水設備の設置期間の延長	○	○	7	
16	業務課	岩見沢市下水道条例施行規則	7	除害施設の施工申請	○	○	7	
17	業務課	岩見沢市都市計画下水道事業受益者負担金及び下水道事業分担金に関する条例 岩見沢市農業集落排水施設条例	8 1 1-2	公共下水道事業受益者負担金及び分担金の徴収猶予	× 申請実績がないため設定できない	× 申請実績がないため設定できない	7	申請実績がないため設定できない

